

# 第9回 埼玉圏央道オオタカ等保護対策検討委員会 議事録

日時：平成17年7月5日(火) 13:00 ~ 15:50

場所：大宮サンパレス 4F ミニヨン

出席者：委員長 葉山 嘉一 日本大学 生物資源科学部 助教授  
委員 柴田 敏隆 コンサベーションリスト  
柳澤 紀夫 財団法人 日本鳥類保護連盟 理事  
勅使河原 彰 狭山丘陵の自然と文化財を考える連絡会議 代表委員  
鈴木 伸 鳩山野鳥の会 代表

関係機関 田中 寿 埼玉県 環境部 みどり自然課長  
(代理：山下主幹)  
成田 武志 埼玉県 県土整備部 道路政策課長  
溝江 実 日本道路公団 さいたま工事事務所長  
後藤 敏行 国土交通省 大宮国道事務所長

事務局 国土交通省 大宮国道事務所  
財団法人 道路環境研究所

項目	主な意見と事務局の回答等
資料-1 第8回検討委員会 議事録	<ul style="list-style-type: none"> <li>何かこの場でございましょうか。よろしいですか。そうしましたら、この議事録は了解ということで。(■■■■委員■■■■)</li> </ul>
資料-2 調査状況報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度の、3ページの調査地Iですか、■■■■■下に営巣したオオタカの幼鳥1羽確認ということなのですが、これは2羽孵化したのですが、孵化後間もなく、その1羽が、風等で巣が半壊しまして落ちたときに1羽死んでおりますから、2羽孵化で1羽巣立ちということで、6月3日現在、巣の周辺で巣立った幼鳥を確認しています。以上です。(■■■■委員■■■■)</li> <li>Iについてさらに詳細な情報ということで、1羽は残念ながらということでしょうか。(■■■■委員■■■■)</li> </ul>
資料-3 保護対策検討(案) 調査地H	<ul style="list-style-type: none"> <li>では、サシバのHからですが、ここでは恐らく遮へい物をどの範囲で設置するかということがポイントになるかと思いますが、それぞれの委員の御意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞお出しください。(■■■■委員■■■■)</li> <li>6月21日の事前の説明のときに、私どもの方から、本年度の営巣場所が前年度までのデータに基づいた、記録に基づいた保護対策ではちょっと該当しないのではないかと。本年度は、橋脚、道路ができた場合には、この直近で直下、つまり直近と言いますと大体20mの距離、それから、巣の今年の高さは大体土手の高さですので、大体7mくらいになるのかな、樹冠の高さが7mくらいで、巣の位置が4mくらいというところですので、高架部ができれば目の下に巣の位置がなくなってしまいます。前回までの8回目までの幼鳥の行動を妨げない対策という観点から今までは保護対策を講じられたのですが、今回、17年度の営巣地を考えると、そういう概念から少し動いてしまって、営巣地点そのものを保護対策として考えなければいけないのではないかと私どもは考えましたので、それについての御見解をお願いしたいということをお事前説明のときに申し上げておいた回答が、14年から16年までの状況と同じくとらえるということのようですが、それについては、今申し上げましたとおり、今年度は■■■■よりおよそ20m、土手から25m程なのですが、巣の高さが4m程度ですので、橋の建設そのものが営巣を圧迫するということですので、その点を配慮するならば、第8回までの話し合いで出てきた保護対策というのは不十分ではないかということで、3つの提案をいたしました。</li> <li>1つは、41ページのところで、差し替えの資料を使ってもよろしいのですが、41ページのところで示されている遮へい施設、シェルターということにしたいと思うのですが、同じ遮へい施設という言葉を使っていますが、屋根を覆う部分のものはシェルターと呼ばさせていただきます。それから、壁になる側の方の遮へい施設については、遮へい施設と呼ばさせていただきます。ここで書かれている41ページの と、この部分は、今後、営巣地域の保護と幼鳥の行動等を見た場合、ここで示されているのシェルターという形で覆って、幼鳥の保護、幼鳥の行動の保護等を含めた保護対策として、そういったシェルター施設にしていただけないかということなんです。</li> <li>あとは、■■■■の田んぼから■■■■の部分については、北面、南面合わせて遮へい施設をつくっていただけませんか。ここでは北側だけを示しておりますけれども、これは北側の方が多分採餌行動等でもって多く使うという判断というか、そういう根拠になるのだらうと思っておりますけれども、私</li> </ul>

項目	主な意見と事務局の回答等
資料-3 保護対策検討（案） 調査地H	<p>どもは、ここは北側だけではもうサシバの採餌行動等を保護対策ということでは全く意味はなさないということを申し上げざるを得ないわけです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前説明のときにも実はお願いしておいたのですが、17年度のサシバの採餌行動の調査結果があったら示していただきたいということでしたが、その結果については示されていませんので、私どもの17年度、5回定点調査を、5～6カ所から見た調査結果を申し上げますと、ほとんどが橋の建設の、道路の南側で、しかも田んぼ側で採餌行動しているという調査結果が出ております。ですので、16年度までは橋の、道路の北側を利用したかもしれないけれども、本年度こういった営巣状況からして、ほとんど南側だった。たった5回の調査でしたけれども、かなり長時間にわたってやっておりました結果ですので、そのことを十分に尊重していただけるとするならば、北側だけの遮へい施設ではなくて、同時に南側も遮へい施設としてやってくださいではなくて、やるべきではないかなと思われます。</li> <li>・どうしてこういうことが起きたのかなということをやっと仲間と考えたのです。そうしましたら、巣の位置が計画地のの上流側になるか下流側になるかということで、微妙に田んぼに出ていったりする、餌とり場に出ていったりする行動の仕方が変わってくるような気がするのです。そういうことですので、私どもの調査では不十分だと思いますが、そういった調査結果が出ています。それで、事務局の方が調査した結果はどうであるか示していただきながら、私どもが主張している北側、南側の合わせた遮へい施設の設置をお願いしたいということです。</li> <li>・3つ目は、先ほど、連絡協議会的といいますか、関係各機関の意見調整の場については今進行中だということは伺いましたので、この3つの点が今回サシバの対策を講じるための話し合いとしては最後だというような印象を受けていますので、3つについて、不可分のものだと思うので、同時に御回答いただければということだったので、そのように申し上げたのですが、出てきた回答が余りにもあっさりしているものですから、もう一回説明していただきたいと思います。（■■■■委員）</li> <li>・■■■■委員から、■■■■委員のグループの方の独自の今年度の行動のお話も含めて御提案がありましたけれども、今の点について何か事務局からお話はございますか。（■■■■委員■■■■）</li> <li>・その前に、我々がとった調査結果についても委員長に提出しておきますので、後で参考にしていただきたいと思ひます。（■■■■委員）</li> <li>・そうしましたら、事務局の方から説明させていただきたいと思ひます。</li> <li>・まず、調査地Hのサシバの今年度の状況でございます。本日、追加資料としまして別冊子になってございますが、参考資料3としまして、平成17年4月8日から6月10日までの採餌及び採餌前後の行動について記載させていただいた資料を今回提出させていただいております。</li> <li>・■■■■委員の方から、今年度のサシバの営巣地の方の移動について事務局の考えをということでございます。先ほども御説明しましたが、過去の調査結果から、道路予定地周辺をこれまでも営巣地として利用してきていまして、幼鳥につきましても同様に樹林間を移動しているという状況を確認しております。そのような状況の中で、第8回において、グリーンネットの設置につきまして、保護対策を提案して御検討いただいているところだと思っております。</li> </ul>

項目	主な意見と事務局の回答等
資料-3 保護対策検討（案） 調査地H	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年営巣地につきましても、平成15年の営巣とほぼ同様な傾向が見られまして、平成15年も北側に一度営巣をした後に、そちらの営巣から南側の営巣に移ったということで、同様な行動を示していると考えてございます。このため、事務局としましては、この樹林一帯を、■■■■そのものを保全するということから、グリーンネットの提案をさせていただいておるところでございます。</li> <li>・また、現在、今日お示ししましたように、調査地Hのサシバの採餌、採餌前後の行動というように、平成17年につきましても行動等の調査を実施してございます。こちらの採餌行動、幼鳥の飛行行動等を踏まえ、必要な対策を実施してまいりたいと考えてございます。（小林課長）</li>   <li>・補足いたします。資料の差し替えた41ページというものがございしますが、事前説明等でグリーンネット、今シェルターと言いましたが、うちの方ではグリーンネットと呼んでいます。グリーンネットの80mという範囲を決めたのが、事前説明でもいろいろ議論があったのですが、幼鳥の飛行の行動を前半、後半に分けて、上の四角の囲みの中に水色と赤の行動、赤の行動というのが前半2週間程度の樹林間の移動が頻繁ですと、後半については、ある程度飛翔能力が出てという話で分けて、その範囲でやったということです。ここは議論の分かれ目かと思っております。根拠としては、そういう根拠を持っております。</li> <li>・あと、■■■■の方でございしますが、追加資料でお出しした行動範囲を見ますと、我々も、まとめの段階で南側もある程度必要かなという感じは持っております。その辺で御意見をもらえればというスタンスでございします。それが、先ほど言った配慮してという部分に入っております。ですから、この委員会で御意見をもらえるスタンスは持っておりますので、その辺よろしくお願いしたいと思います。</li> <li>・また、今、■■■■の方で詳しい調査をしておりますので、その調査状況も踏まえて発言してもらった方がわかりやすいのかなと思っておりますので、お願いします。サシバの17年度の行動ですね。            （瀬尾副所長）</li>   <li>・追加資料のお手元の参考資料3、先ほども御説明がありましたけれども、今年度のサシバの特に採餌との兼ね合いについてこの資料で取りまとめてございます。先ほど■■■■委員の方から御指摘がありましたように、この大宮国道の調査によっても、今年度、巣の位置との関係だと思われましても、ここに示してございますように、道路の■■■■が5と6という赤い丸で示してありますけれども、そこについては昨年までと同様に北側で餌をとったという状況が見られておりますけれども、それ以外は道路の南側、主には電柱なのですけれども、そこにとまって餌を食べるというふうなところが現状としては確認されているというところでございます。            （■■■■）</li>   <li>・■■■■委員からは、新しい状況を踏まえての御意見がありましたので、一応そういう背景がございしますので、各委員の御意見を一通り伺いたいと思っております。御発言をお願いします。（■■■■委員■■■■）</li>   <li>・2点あります。1点については、上部を覆う遮へい施設、私も■■■■さんと同意見で、これはシェルターというふうに言いますので、何でグリーンネットがよくわからないので、それも後で説明を受けようかなと思っておりますけれども、シェルター部分について、前回の委員会で、幼鳥の飛び込み</li> </ul>

項目	主な意見と事務局の回答等
資料-3 保護対策検討(案) 調査地H	<p>防止の観点から、低低空の飛翔軌跡範囲は上部を遮へいする必要があるということの基本的な意見の一致を見て、この80m部分というものが出てきたと思うのですけれども、その根拠が幼鳥の前半と後半というふうに分けているのですけれども、なぜ前半と後半と分けるかという意味が全くわかりません。というのは、前半と後半と分けても、今日配られた資料の34ページをちょっと見てほしいと思いますけれども、幼鳥の飛行を見てもらうと、前半、後半分けたにもかかわらず、低低空で使っているということですので、やはりこの低低空を幼鳥が飛翔している範囲、前半、後半関係なく、この部分についてはシェルターで、シェルターというのは上部を覆う施設ですね、私が言うシェルターで覆わない限りは、80mというのは不完全で意味がないというふうに思いますので、私は、この部分まで覆わない限りは同意しません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2点目です。それは、新たにこの■■■■の南側に今年度営巣して、そしてその採餌行動等々から考えると、■■■■さんたちがきちんと調査したというのは非常に貴重なデータだというふうに思いますので、このデータに基づく限りは、■■■■の遮へい施設についても、■■■■の要望のとおり、南側も遮へい施設をつくらないと、やはりさらに調査をしてそのデータを積み重ねないと結論が出せないということになると、議論がまた先延ばしになるのも、私は大宮国道にとっても余り得策ではないだろうと思いますので、やはり今年の調査データを真摯に受けとめれば、当然、北側と南側に遮へい物をつくるということは必然だと思しますので、私もこの部分、鈴木さんたちの提案があれしない限り、私は委員としては同意しかねるという意見を申し述べたいと思います。(■■■■委員)</li> <li>・ 今年のこの動きを見ますと、やはり遮へいが必要なのかなという感じがいたします。こういった施設がなぜ必要かと考えると、やはり将来世代のために何ができるかということが最大の課題になっているわけで、そういったことからしますと、我々の世代として今できることを思い切りやってあげることがいいことだろうと思いますので、地元の■■■■委員の要望というのは大変正しいのかなと思っております。(■■■■委員)</li> <li>・ 以前■■■■したり北側で採餌していたのが、何で最近南の方に移ってきたかというのは、そういう要因を考えてみる必要があるのではないかなと。現況はこうですので、この路線を変えるということは現況ではまず不可能だと思うのですね。そうすると、こういう与えられた条件の中で我々として何を考えたらいいか、何をしたらいいかということを考えたいと思うのです。</li> <li>・ それで、今日差し込みの資料の中で、南側で採餌しているのがほとんど水田のへりですね。水田でカエルをとっているのですが、この文言を見ても、1つだけ昆虫というのがあるのですが、あとは全部カエルを捕まえています。そうしますと、常識どおり、サシバの育雛期の餌の主流はカエルだということになるだろう。そうすると、河川敷の、高水敷の草ぼうぼうの、どこかに写真がありましたけれども、ところでは、恐らくカエルがいても捕獲には非常に難しい環境になるだろう。そうすると、こちらの水田の部分非常に重要な餌場として考えられる。そうしたときに、私たちが手をこまねいて何にもしていないのだったら、これは神奈川県の寒川とその隣の町でやったのですけれども、お百姓さんに頼んで田んぼに水を張ってもらって、餌が供給できるようにする。その田んぼの米は私たちが責任を持って借り上げるからと。実は、鳥がサシバでなくて、タゲリなのです。それでタゲリトラストと称しているのですけれども、これはもう3～</li> </ul>

項目	主な意見と事務局の回答等
資料-3 保護対策検討(案) 調査地H	<p>4年の実績があって、非常に成果が上がって、その田んぼのお米は完売できるということで、近所のお百姓さんが、私も加えてくれというようなことで積極的に。要するに、タゲリにとって有益な採餌面積が増えてきた。ここについても、もしもどうしても南側に偏るということで、しかもこの路線を変えるわけにいかないということであるのだったら、次善であるかどうかは知らないけれども、我々としてただ手をこまねいて見ているだけでなく、この田んぼに何か働きかけをして、田んぼの持ち主の方をお願いをして、ここでカエルをうんとサシバがとれるような状況に仕向けていくというふうな努力をする必要があるだろう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・それから、これは、<span style="background-color: black; color: black;">          </span>委員がおっしゃったように、南側にこれだけ偏っていると、南側の遮へいというのも非常に重要な意味を持ってきますので、遮へいの技術についてはまた検討が必要であろう。今日の差し込みの資料の中で、とてもきれいにできた鳥瞰図がありますけれども、遮へい壁が白くしてあるのは恐らく便宜上のものだろうと思うのですけれども、できればこれはカラーハーモニーが欲しいと思いますが、上の水平ネットが仕様ですと金属ネットなのですけれども、こういう状況ですと下は車が通っているのが丸見えといえますか、よく見えてしまうのですね。できれば、この上のネットは明るい色にする。白が一番いいのですけれども、白というのはまた逆に目立つので、動物園にいらっしやると、動物の檻というのはみんな黒くなっています。動物の檻が白くなりますと、中の動物がすごく見にくくなるのですね。そういうことで、明るい色にするとその下を通る車の動きが幾らか鳥にとってはソフトな感じになってくるだろう。鳥というのは色彩感覚が非常に発達しています。視力は我々の5倍以上あると言われているので、そういうような配慮、カラーハーモニーみたいな配慮が必要ではないかなと。</li> <li>・それから、幼鳥については、幼鳥が橋の下を通るかどうかがというのは非常に難しい問題なのですけれども、幼鳥は飛翔力が弱いから、事によったら橋の下を通るようなことになるかもしれませんが、そのときは、幼鳥期に限っていいと思うのですけれども、橋のところへすだれのようなものを垂らして橋の下が通れないようにするというふうな手だても必要だと思います。</li> <li>・それから、なぜ南に偏ってきているかというようなこと、前の方の資料に、カラスがサシバを追いまくるというような要素がちらっと出ております。サシバは幸いなことに渡り鳥なので、渡ってくる前に私たちは積極的にカラスの排除を図る。これは、例えばサシバは4月の下旬ごろ来ますので、その前に黄色いヘルメットなら黄色いヘルメットをかぶったそういう要員が、銃器だとか、あるいは模擬銃だとか、それからスリングショットというアメリカ式の大きなパチンコですね、それからミサイルのような花火があります。そういったものでカラスを追っ払う。そして、サシバが来たころには、私たちは花火や何かを使うことができませんけれども、カラスが来たころも、黄色いヘルメットをかぶってここに近づいたら、カラスは、嫌なやつが来たかと退避をするというような、一種の学習効果といえますか、そういったものをカラスにインプリントする。サシバのいないうちにそういうような対応をしておいて、サシバが来たときにカラスがそのところにいつかないような体制を整えるというようなことはやっていいことだと。「そんなこと言ったって、おまえ」って言われるかもしれませんが、やってみなければわからない。そういう積極的な働きかけというのはしてよろしいのではないかなと思います。( <span style="background-color: black; color: black;">          </span>委員 )</li> </ul>

項目	主な意見と事務局の回答等
資料-3 保護対策検討（案） 調査地H	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上部を覆うシェルターの範囲はどこまでとお考えですか。( ■■■ 委員 ■■■ )</li> <li>・ 恐らくこの程度でいいと思うのですけれども、状況を見て、今この折り込みの絵のところでしたら、右方に小さな乗用車が1台ありまして、これはほとんど川の上になっておりますけれども、そのくらいまで延伸しても経費的にはそんなにかからないだろうと思います。</li> <li>・ それから、緑地の中では、私は、できればツル植物でもってこの上を覆うのがいいと思うのですけれども、それをやるとなるとまたツル植物のための客土や何かの問題になってきますので、雑草のツル植物で、例えば国土交通省が大嫌いなクズだとかヤブガラシのようなもので覆う。短時間に非常に成果が高い覆い方というのがあると思います。それがだめだったら、白でない色で淡い色で、中の車が余りよく見えないようなカラーハーモニーを試みる。そういうことです。( ■■■ 委員 )</li> <li>・ サシバが巣をつくりたいというふうに考えるのは、どこへつくりたいかというのは今後向こうの話であって、どっちへもつくると思うのです。その道路があるために、道路を越えて活動しようということが、気持ちとして道路が邪魔っけに思うだろうということで、多分北に巣をついたら北を使い、南に巣をついたら南を主に使うということだろうと思います。でも、全部そうか、必ずそうかという話ではないので、両方にこれで言う遮へい施設というのをある程度の長さ用意をしなければいけないかなというふうに思います。</li> <li>・ それから、若いのがどの範囲を飛行しているか。数の少ない例で、ある程度川の半分くらいまで使っているというようなのが出てきているので、それからすると、そのくらいまでは上も必要なものになるかなというように考えています。( ■■■ 委員 )</li> <li>・ 調査報告書の33ページ、34ページあたりの幼鳥の飛翔データを勘案して範囲を決める必要があるということですか。( ■■■ 委員 ■■■ )</li> <li>・ これも調査の頻度から言えば、飛べるようになった子供が3週間活動するとなると、本当は21分の15日ぐらいの調査ができると、基本的な話がしっかり、いろいろなことがみんなわかると思うのですけれども、それはアセスの調査としては無理で、研究者としての調査の話になっていくでしょうから、数少ない例でも、ある程度の回数を飛ぶような範囲ということは一応大事に考えるべきだろうというふうに思います。( ■■■ 委員 )</li> <li>・ 一通り委員の皆さん方の御見解を伺いました。私は、まず上を覆うシェルターの範囲ですが、基本的に今まで道路がなかったところへ新たに道路をつくるということで、必然的に環境は劣化させざるを得ないということがあります。ですから、対応策としては、できるだけいい方向に手厚くという考えが必要だと思うのです。そういうことを勘案すると、 ■■■ 委員も今具体的にお話しされましたし、 ■■■ 委員も ■■■ 委員もお話しされましたけれども、幼鳥の飛翔の範囲は覆っていただきたい、上部も覆っていただきたいと思います。</li> <li>・ では、その範囲を具体的にどこまでかということ、最初に申したような点を考えると、飛翔のラインのぎりぎりではなくて、多少安全サイドに考えるべきなのかなということだと思います。そこがどこになるかもうー議論だと思うのですけれども、そういう基本的な考え方。</li> </ul>

項目	主な意見と事務局の回答等
資料-3 保護対策検討（案） 調査地H	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それから、状況によって営巣場所が道路の南側、北側に今後も移る可能性があると思われます。ですから、それを考えますと、両サイドでの対応が必要だろうということで、田んぼ面の側面の遮へいについては、北側も南側も費用がかかりますけれども、安全サイドに考えると必要ではないかなというふうに私個人は思います。</li> <li>・各委員の意見が出たところで、何かプラスアルファで御意見ございますか。（<span style="background-color: black; color: black;">■■■■</span>委員<span style="background-color: black; color: black;">■■</span>）</li>   <li>・私は基本的に今の<span style="background-color: black; color: black;">■■■■</span>の見解に同じですので、賛成いたします。（<span style="background-color: black; color: black;">■■■■</span>委員）</li>   <li>・もしも、この農家の方が田んぼを貸してくださらないというようなことであるのだったら、<span style="background-color: black; color: black;">■■■■</span>の河川敷の中の高水敷という、普段、平静なときは水がかぶらないところがありますね。そこへブルドーザーを入れていただいて、草をとって少し掘りますと伏流の水がたくさんありますので、ここで簡単な水たまりができます。そこにカエルを放してサシバの餌場とする。それは、そんなに広い面、恐らく1反歩あれば相当カバーできると思います。そういう場所を2～3カ所、南側でも北側でもいい、河川敷の中に加工するというようなことは、お百姓さんと関係なしにできるのではないかなと。</li> <li>・それから、サシバの営巣や何かですごく大事なことは、1つは、巣とそれにかかわる安全の問題ですね。毎回申し上げているような、心ない生態写真家が一番怖いですが、巣については、オオタカの場合もそうなのですが、いわゆるドイツなんかでやっているニスト・タッシュェという人工巣をもう少しつくってみたらどうだろうか。今まで北側であって、この航空写真でしょうか、イメージ図や何かでも北側にかなりいい森があるのに、どうしてみんな南側に移ってしまっているのだろうか。何か巣をつくりたくない要因があるのだらうと思うのですが、しかし、南側に今度施工や何かが始まってまた安全が担保できなくなってくると、サシバは行き場所がなくなる。そういったときに、この北側の緑の部分にもう一度戻ってもらえるような安全を担保することと、そこに、できたら擬巣といいますが、人工の巣台をつくって試みる。オオタカについては、かなり人工巣台で繁殖した事例が出てきております。今年私の関係のやつで、人工巣台をかけたのに失敗したのは、人工巣台が余りにもよくでき過ぎていまして、オオタカの方が警戒してしまったのではないかな。本当に台だけでいいのです。台の上にきれいに枯れ枝を組んで、すぐにでも使えるようにしたのが、かえってオオタカの方で不審の念を抱かせたみたいなのですが、そういうような積極的な試みというのは考えられていいのではないかなと思います。ただし、高水敷にそういう設備をしても、今もそうですけれども、物すごい雨が降ったときには一遍にだめになる。高水敷というのは極めて不安定な環境であるということは念頭に置いておく必要はあると思います。（<span style="background-color: black; color: black;">■■■■</span>委員）</li>   <li>・まとめますと、41ページの資料に基づいてお話しすると、<span style="background-color: black; color: black;">■■■■</span>の構造、上を覆うグリーンネットと称しているものの構造については、この左側の平面図で言う<span style="background-color: black; color: black;">■■■■</span>の80mの区間と<span style="background-color: black; color: black;">■■■■</span>の30m区間と、もう一つの<span style="background-color: black; color: black;">■■■■</span>の300m区間、この間という解釈になると思うのですが、ちょっと大変ですけれども、そういう意見で合意を得たということです。</li> <li>・それから、田んぼの面については、560mございますけれども、これは南側と北側に遮へい物をつける<span style="background-color: black; color: black;">■■■■</span>のタイプでお願いしたい。以上が委員会の合意ということにいたしますので。</li> </ul>



項目	主な意見と事務局の回答等
資料-3 保護対策検討（案） 調査地H	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それから、<span style="background-color: black; color: black;">■■■■</span>委員から幾つかの御提案がありましたけれども、実施できるかどうかはまた今後さらに検討が必要かもしれませんが、幾つか営巣場所としてより安定させるための必要な対応というのがプラスアルファで考えられるかと思しますので、その辺も事務局の方でさらに御検討いただきたい、そういうことを結論にしたいと思います。（<span style="background-color: black; color: black;">■■■■</span>委員<span style="background-color: black; color: black;">■■</span>）</li>   <li>・1つ確認したいのですが、<span style="background-color: black; color: black;">■■■■</span>の南側の件でございますが、参考資料3、これは途中段階でございますが、参考資料3の行動範囲が北側より狭い範囲、先ほど<span style="background-color: black; color: black;">■■■■</span>さんの方の調査もありました。そこに電柱等があって、そこを中心に採餌行動があるという中で、500何m全線南側をやるのかというのは、この行動をちょっと注意しながら決めたいなと思っ てはいるのですが、それでは、要するに両側という話でしょうか。 （瀬尾副所長）</li>   <li>・この辺はいかがでしょうか、御意見。</li> <li>・差し替え資料を見せていただきますと、片側だとメートル当たり16万、両側だと倍、上をつけると一気にということになりますので、当然、経費削減の折でもありますから。（<span style="background-color: black; color: black;">■■■■</span>委員<span style="background-color: black; color: black;">■■</span>）</li>   <li>・ある程度その行動から、先ほど御提案ありました囲うやつも、幼鳥の行動からというキーワードがございまして、その範囲と言ってもらいましたので。（瀬尾副所長）</li>   <li>・根拠が必要になってくるというお話だと思いますけれども。 （<span style="background-color: black; color: black;">■■■■</span>委員<span style="background-color: black; color: black;">■■</span>）</li>   <li>・この南側の範囲につきましても、17年度の行動からいきますと、なから300m前後かなという目算は持っておりますが、500何mまでというのが、今後どういう行動になるかわかりませんが、その辺を踏まえてまた決めたいとは思っておりますが、そういう対応ではいかがなものでしょうか。（瀬尾副所長）</li>   <li>・事務局としての御提案ですね。<span style="background-color: black; color: black;">■■■■</span>委員、いかがでしょうか。 （<span style="background-color: black; color: black;">■■■■</span>委員<span style="background-color: black; color: black;">■■</span>）</li>   <li>・調査結果を踏まえてということのようなのですが、この調査結果、いつまで続くのかも含めて、今回が多分協議の最後の機会だろうということで認識して来ていましたから。（<span style="background-color: black; color: black;">■■■■</span>委員<span style="background-color: black; color: black;">■■</span>）</li>   <li>・いや、まだこの調査は、渡るまでは調査しますので、その辺も踏まえてという話ですから。（瀬尾副所長）</li>   <li>・ただ、そのときに500mだとか300mを提案されますと、今議論を進めてきたのをもう一回やり直さなくてはいけない。（<span style="background-color: black; color: black;">■■■■</span>委員<span style="background-color: black; color: black;">■■</span>）</li>   <li>・基本姿勢としては、行動結果をもとに決めるということでございますので、ゼロか100という話ではなくて、どこまでやるかという話でございますので。（瀬尾副所長）</li> </ul>

項目	主な意見と事務局の回答等
資料-3 保護対策検討(案) 調査地H	<ul style="list-style-type: none"> <li>・であれば、今ここで委員の皆さんが意見をまとめたように、560mというのを前提として皆さん合意したわけですから、そのことを前提としておけばよろしいのではないのでしょうか。ということは、調査した結果に基づくということですが、今までいろいろな絵を見たり、今回も南側の面を見たときも、調査結果だけを根拠にすると、本当の保護対策につながるのかなという懸念もあるんですよ。(■■■委員)</li>   <li>・それはおかしいと思います。調査結果をもとに対策を決めておりますので、調査結果なくして対策は多分我々も説明できませんし、そちらの方からも調査結果をもらっていますから、それに基づいてそちらの方も御提案なさっていると思いますので、確認という意味で今申し上げました。(瀬尾副所長)</li>   <li>・私が申し上げたのは、17年度の南側が、委員の皆さんがどうしても必要になったなということで、17年度の調査の今中間的なものが出てきたということで意見が固まってきたのだと思うのです。ところが、今回このような保護対策の今日示された41ページですと、今年の調査結果が全く反映されていませんよね。去年までの調査結果に基づいた、北側だけの対応が出てきていますから、そういったことを考えると、南側もこの形でやっておくということは大事なのではないかと。既にこれだけのデータが出ているわけですから、大切なのかなと思います。(■■■委員)</li>   <li>・■■■委員、いかがですか、この辺は。データに基づいての話になると思いますが。(■■■委員)</li>   <li>・500何十mのどこまで今年の分の、これからの調査記録で出るかなということだと思いますから、それは結果を見てから。多分、とまり場所がどこにあるかということと関わりのあることだと思うので、田んぼを見張るとまり場所が、560mのところもどう使っているかということがわかればいいと思いますし、400mのところでも電柱1本立ててやればそれで用事が足りるのかもしれないというようなことはありますから。(■■■委員)</li>   <li>・■■■委員から今お預かりしている今年度の飛翔軌跡、とまり場所のデータをパラパラ見てみますと、少なくとも事務局から補足資料として出していたものよりも堤内地の側に飛翔が広がっている状況がございますね。ですから、そういう意味では、まだもうちょっと議論しないとというか、確認をしないといけないのかなと、基本的に委員会の姿勢としてございます。ですから、下流側にシェルター構造を設けるというのは合意できたということで、その範囲をどこまで広げるかというのは、今年度のきちっとしたデータを提示していただいた後に、次回になりましょうか、そこで最終的な結論を出すということではいかがでしょうか。事務局でも、手順としてはいかがですか。(■■■委員)</li>   <li>・基本的な考え方、物のパーツは決まって、あと、今年度調査しているわけですから、その辺を合わせて最終的なものを御提示すればよろしいのかなと思っております。(瀬尾副所長)</li>   <li>・工事の段取り等が気になりますけれども。(■■■委員)</li> </ul>

項目	主な意見と事務局の回答等
資料-3 保護対策検討（案） 調査地H	<ul style="list-style-type: none"> <li>・また、■■■さんが言われるみたいに、南側へ来ておりますので、北側に寄るのであれば過去のやつでよろしいのでしょうかけれども、南側に来ておりますので、それも踏まえてある程度の安全も含めて距離というか位置を決めて御提示できればと思っております。（瀬尾副所長）</li>   <li>・では、今日最終的な結論ということではなくて。（■■■委員■■■）</li>   <li>・■■■委員にお伺いしたいのですが、何でもこの土手の方に偏っているのですか。今日の差し込みの資料でも、みんな同じ水田なのに採餌の場所が土手の方に偏っていますね。何かこれは理由があるのでしょうか。（■■■委員）</li>   <li>・それについては3日の日にも仲間と集まっているいろいろ検討したのですが、どうも巣の位置が、非常にサシバのひなが少ないとき、行動半径が狭いです、目の前で餌をとりたがるので。多分巣の位置がこの工事の北側のときには、北側中心に出ていく。少し南になると、その周辺あたりに出ていくということなのではないかなという感じで今みんなで考えています。（■■■委員）</li>   <li>・■■■委員がおっしゃったように、とまり木をつくってやるというのも多分効果があるのではないかなと思うのです。（■■■委員）</li>   <li>・この土手の周辺には電柱がずっと並んでいたりしていますから、それについて、電柱の位置は我々もいろいろ調査をやって、電柱のどの部分を使ってもほとんどそれを使用していますので、ここにいろいろなとまり木をつくってやるということは非常に誘導性がある、効果があるとは思っています。（■■■委員）</li>   <li>・カエルを誘致するには、夜、蛍光誘蛾灯をつけておくと、虫がたくさん集まって水面に落ちますので、それをカエルが拾って食べるのに集虫効果があるのですが、夜間の照明がサシバに悪影響があるかどうかというのはちょっと問題ですね。ただ、ランプのかさを工夫すると、実は私どもの方でゲンジボタルの発生地に高速道路の街灯が悪影響を及ぼすというので問題になったときに、日立電機に相談したら、上空の方に影響を及ぼさないかさをつくってくれたのです。そうすると、水面だけ照らして、そこに虫が集まるとカエルも集まる、そうすると、昼間はそのカエルをサシバが捕まえやすいというようなことになるかもしれないですね。（■■■委員）</li>   <li>・基本的には北側と同じく500何mをやるということで、今回、17年度に調査しますので、それで確認して、調査報告も含めて、行動範囲のを含めて次には提示します。だから、範囲としては、原則としてやるという御意見もございましたので、それで、余り時間をかけてもあれですので、御意見を伺ったということで締めさせてもらえれば。（瀬尾副所長）</li>   <li>・データは引き続きやっていますので、今年当然調査しまして、この委員会で御意見をもらっても、来年とかまた工事をやるのには、上部をやるまでには少しまだ時間がかかります。その間で仮に範囲がもっと広がる場合も逆に言えばありますよね。縮まる場合もあるかもしれませんが。</li> </ul>

項目	主な意見と事務局の回答等
資料-3 保護対策検討（案） 調査地H	<p>そういうのも見ながら、そこは基本的な杭の基礎を変えるとか、構造物を橋ではなくすという話は、これはすぐに今決めなければいけないのですがどこを遮へいするとかという話は、5 m、10 m違ってそれに対応できますので、それをシビアに560 m、それを10 m足りないとか多いとかということは全然考えていませんので、その辺は柔軟に対応できると思います。ただ、我々も、お金の話は余りしたくないのですけれども、税金を使うには説明責任を果たさなければいけないということで、こういうデータでこういうことをしているのだという、一般の人にも説明できるようなことにしたいものですから、それで多分事務局の方で大分こだわったのだと思いますけれども、意図はそういうことですので、またデータ等もお示しして確認していただきながら進めていければと思いますけれども。（後藤所長）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・では、範囲については一応上流側と同じ範囲を前提として、今年度の調査結果で根拠をフォローするというにいたしますので、よろしく願います。（委員）</li> <li>・また委員の方からのデータを突き合わせて。（瀬尾副所長）</li> <li>・これ、ぜひ組み込んでいただきたいと思います。（委員）</li> <li>・今日の差し替え資料の中で、今、Hの問題で、対策費用というやつがありますね。平米32万円とか16万円とかというのがありますが、これは一番上まで上がって、網ではなくて完全にシェルターをつくった場合には幾らぐらいかかるのですか。それは今すぐわからないですか。（委員）</li> <li>・そうすると、今網をやって下部構造まで影響しないぎりぎりかとは思っています。ですから、上をやると、そこが多分自重等が増えて、下部まで影響するのではないかと思います。ちょっとその辺は即答できませんけれども、金はうんと上がると思います。（瀬尾副所長）</li> <li>・余り値段が変わらなければ、網なんていうのではなくて、かぶせた方がいい。（委員）</li> <li>・我々も経済的な設計をしておりますので、上の方の荷重で下の方の基礎とかが決まるということになっていきますので、上までかぶせるとなると自重が増えますので、ぎりぎりのところで下部に影響すると今大体想定されますので、金はボンと上がるかもしれません。（瀬尾副所長）</li> <li>・土台まで変えなければいけないということになればそうかもしれないですけれども、次のAにも多少関係してくるかなと思いますので、余り変わらなければ、鳥かごじゃなくてやはりちゃんと覆った方がいいのではないかなという感じがするのですよ。（委員）</li> <li>・また次に議論しますので、ほかにHに関してはよろしいですか。では、今懸案になった点については議論が固まったということで、Hはこれで終了いたします。（委員）</li> <li>・確認だけ。3番目のことで、意見調整の場をつくるといった、関係各機関というところでお話ししている機関については、どういったところに働きかけているのか教えていただければありがたいと思います。（委員）</li> </ul>

項目	主な意見と事務局の回答等
資料-3 保護対策検討(案) 調査地H	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まず関係自治体としまして、[ ]、[ ]、これは[ ]を挟んだ両側の自治体でございます。あと、地元環境団体の[ ]様、あと河川管理者である[ ]と、あと私ども道路の方の関係としまして、日本道路公団、それから私どもの大宮国道ということで構成をしたいというふうに考えてございます。(小林課長)</li> <li>・そうしますと、現場にかかわる野鳥の会のような保護団体というか、そういった専門機関みたいなところは、今私どもの会しか名前が出ていないのですけれども、例えばそういった面で埼玉県では[ ]だとか、専門機関として参加させるというようなお考えはないのですか。( [ ]委員 )</li> <li>・その辺も今後、調整をさせていただきながら、打ち合わせを7月の下旬から8月上旬に予定してございますので、その中で調整をさせていただきたいと思っております。(小林課長)</li> <li>・[ ]委員、よろしいでしょうか。( [ ]委員 )</li> <li>・結構です。( [ ]委員 )</li> <li>・では、そういう組織を順次立ち上げて実施に移していただきたいと思えます。( [ ]委員 )</li> </ul>
資料-3 保護対策検討(案) 調査地B,C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・では、次の対象地に移ります。ここは幸い2カ所とも営業中心域を分断するタイプではなくて、高利用域に若干かかるタイプということなので、それに対応して保護対策が提示されておりますけれども、それぞれいかがでしょうか。まずBからまいりますけれども。( [ ]委員 )</li> <li>・全般を通して私ども感じるのですけれども、どうしてこんなに予定路線のところにオオタカがいるのだろうということなんです。実は[ ]のところでも結構そうなので、探せば探すほどオオタカが出てくるのです。だからいいかげんでいいということでは絶対ありません。そこで、私は、こんなに緻密にオオタカがいるのだったら、施工の前に彼らにこの工事を理解してもらおうというような働きかけというのはすごく大事ではないか。そんなこと言うと物すごく擬人的なのですけれども、動物行動学の方でコンディショニングという、順化、慣れるということですね。私の方では、動物行動学の方で言えばラーニングという、学習です。これからここで工事を始めますよと、その心づもりでいてほしいというようなことですね。いきなり施工が決まって、そこで車が入って資材がボンボン置かれてというようなことでは、これは強烈なダメージを与える恐れがある。そこで、もう決まっているのだったら、施工の前から少しずつ環境が変わってくるのだというようなことを彼らに理解させる。例えばのぼりを立ててみるとか、派手な色の帯をずっと張ってみるとか。どうせ資材を置けば裸地が出てくるだろうと思うし、それからその資材は細長いキラキラ光るようなものが多いでしょうから、それに該当するような要素のものをそのところに置いておいて、徐々にならしていく。そういうような配慮というのはもう考えられていいだろう。近々着工としても、着工の日からいきなりというのは猛烈なダメージを与える。だけど、1年なり半年なり前から徐々にそういうような順化が行われていけばダメージは少なくなるのではないかと考えられますので、これはぜひ試みていただきたい。私は学習というようなこ</li> </ul>

項目	主な意見と事務局の回答等
資料-3 保護対策検討(案) 調査地B,C	<p>とでいつもあれしていたのですけれども、ある専門の学者が順化、コンディショニングという言葉を使って、それがすごく大事だというようなことをおっしゃいまして、我が意を得たりというような思いをしたのですけれども、そのタイムラグといいますが、事前の、それをお考えいただきたいと思えます。(■■■委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・そのような事例はございますか、どこかに。実施した事例はございますか。(■■■委員)</li> <li>・まだないのですが、基礎のデータとしては、例えば環境省が、オオタカの場合には施工現場から200m担保しなければいけないと数値を決めております。200mというのはどういう影響を及ぼすかというようなことですね。例えば音についてのデータがあります。100dBの音を200m離れたところからやってみたら、45dBに落ちた。45dBというと、今ここで私がでかい声でしゃべっている、このぐらいの音です。このぐらいでしたら、ほとんど今町場に住んでいるオオタカはかなり日常的に順化していると思うのです。でも、大事をとってそういうコンディショニングというものを今から与えていく必要性はあるのではないかと思うのです。(■■■委員)</li> <li>・■■■委員も熟知されている■■■のつけ根のところのオオタカの営業地道路事業が若干影響を及ぼしているのですけれども、そこでカメラを設置して音に対する反応を見ましたところ、音の大きさというよりは、その音源が何かというところで反応が全然違っているようで、例えば調査者の声ですとか、散策している人間の声ですとか、それが一番反応する、小さい声です。ですから、その辺がなかなか難しいところですね。順化の程度が、どのぐらいの対象物で順化が起こるかというのは、オオタカ的安全認識との絡みになりますので、なかなか難しいところかなと私自身は思いますが、済みません、余計なことを言わせて。</li> <li>・ほかに何か御意見ございますか、BとCについては。(■■■委員)</li> <li>・今のお話は、頭上にローターの2つついている米軍のヘリコプターが超低空でブワッと飛んでも全然反応しないのです。それから、ここは■■■のジャンクションになっていますので、日量7万台の車が通ります。そこから160m離れたところなのです。初め340mのところには巣があって、いいなと思ったら、何と巣が近づいてきてしまったのです。ですけれども、尾根があって森があるので、音は物すごく吸収されて、ほとんどその走行音というのは問題にならないのですけれども、コンスタントな音ですね、毎日毎日車が通る、そういうのは要するに順化、慣れてしまうのです。一番巣の中でパッと警戒するのは、人の話し声と犬の声でした。突発的な音や動きに物すごく敏感に反応しますが、常時そういう状態ですと慣れを生じるみたいですね。(■■■委員)</li> <li>・特に委員からの御意見がなさそうなので。(■■■委員)</li> <li>・結構です。(■■■委員)</li> <li>・事務局の御提案で結構だという結論にいたします。(■■■委員)</li> </ul>

項目	主な意見と事務局の回答等
資料-3 保護対策検討(案) 調査地B,C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そのときの判断の1つとして、これと言うと25ページに保護対策(案)をまとめていてくれますが、埼玉県のおオオタカ保護指針上の敏感度のところで、細かい話になるのだけれども、大体2月の中ごろから巣材を運び出すのです。それは、その場所に今年につくるとある程度決心をしているときなので、それが始まるくらいには少し静かにしてやりたいなど。それで、どちらかといえば、決まって巣をつくってと、そっちへどんどん進んでいけば、後ろの方では少々あってもその巣を動かさないという状況が出てくると思うので、その場所につくりたいと思っているところは、これと言うと「大」と書いてあるところだけれども、そこは静かにする方に入れてやってほしいなと思います。(■■■■委員)</li> <li>・考え方としては、2月にかかる「大」の字の上の部分は「極大」という認識でしょうか。(■■■■委員■■■)</li> <li>・「極大」でも「大」でもいいのですが、Aのランクではなしに、横に何かA、B、C、Dと書いてありますね、そのBの方に入るべき範囲だろう。(■■■■委員)</li> <li>・これは、A、B、Cというのは、工事監視前期、中期、後期を区分したものです。(■■■■委員■■■)</li> <li>・このA、B、C、Dにつきましては、各対策項目の「 」がついておりません、その区分けについての境目の線になってございます。(小林課長)</li> <li>・そうすると、今の■■■■委員の御指摘ですと、2月の中旬から下旬にかけては長尺クレーンの使用を自粛という考え方が必要かという話になりますね。私も神奈川県で複数の営巣地を見えていますけれども、行動がかなり早いペアもおりますので、やはり一番最初の、ファーストステップのところ多少のディスターブがかかると、そこをやめてしまう傾向がありますので、今の御指摘は大切な部分かなという気がいたします。</li> <li>・では、その辺をちょっと御勘案いただいて保護対策(案)を固めていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</li> <li>・では、BとCについては以上としたいと思います。(■■■■委員■■■)</li> </ul>
資料-3 保護対策検討(案) 調査地A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その次に、長い時間かけて議論しているAですけれども、Aについてはどのような形で森の分断を防ぐかというお話で、遮へい物あるいは事務局サイドでグリーンネットというようなものの組み合わせの範囲と、それからもう一つ大きい点といたしましては、側道の問題がございます。先ほど事務局のお話ですと、地元の合意との関連で側道についてはなかなか確定的なお話がしにくいような状況もあるようです。</li> <li>・まず最初に、上を覆ったり両サイドを覆ったりと言う部分について、御提案に対してそれぞれの委員の御意見を伺いたいと思います。それだけでなくでも結構ですけれども、お願いいたします。(■■■■委員■■■)</li> <li>・1つ気になるのは、まず、今年の営巣地がずれたということですがけれどもただ、この間説明を受けまして、今までの調査を加味して、また今後もモニタリングではなくて従来の調査を継続していくということの事務局の見解を受けましたので、いたずらに計画を遅らせるというつもりはありませんので。</li> </ul>

項目	主な意見と事務局の回答等
資料-3 保護対策検討(案) 調査地A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ところが、そのことも踏まえていくと、まず一番気になったのは遮へい物ですね、いわゆる私が言うシェルターなのですけれども、11ページを見てほしいと思います。これは、いわゆる営巣地側といって北側にのみ側壁について遮へいがあるのであるのですけれども、南側についてはグリーンネットだけの対応になっている。ところが今までのこの調査の事例からいってもこの道路予定地の北側と南側を、具体的には両方を共用するような形で巣をつくっているわけで、それがあつ程度何年か集中するということはあるとしても、これはやはり両方を一体として考えなければおかしいだろう。</li> <li>・それから、特に今年の営巣地が変わった地点から見ると、今日いただいたデータからいっても南側を非常に利用している。そういうことから考えれば、少なくとも11ページの調査地Aの遮へい施設、営巣地側と同じように南側にも遮へいパネルというのですか、それをつけるということではないと全く意味がないだろう。それがつけられないということであれば、私はもう一度今年見つけた営巣中心域を含めて調査を継続して、その上で保護対策を立てないとおかしいのではないかとということです。ですから、具体的に言えば、営巣地側と同じような形で南側も同様に遮へいパネルをつけるということをお願いしたい。これは事務局が来たときにも口酸っぱく言っておきました。側道については、混乱するといけないので、一応後でまたお話ししたいと思います。( ■■■委員 )</li> <li>・大変申しわけありませんでした。営巣地が移ったことに対して委員の皆さん方から御意見を確認しないとイケなかったのですけれども。</li> <li>・ちょっと手戻りになりますけれども、事務局提案としては、今年度は今まで予想もしなかったところに移ってしまったけれども、今まで積み重ねてきた2営巣期の結果を踏まえて、基本的には保護対策を考えていこう。その理由としては、今までの営巣地を取り囲む周辺の条件の方が恐らくいいだろうから、そこを手厚く対応すれば、ここで繁殖するオオタカの繁殖の継続性は確保できるのではないかと、そういう視点だったと思いますけれども、こういう考え方について一通り委員の皆さんのお考えを確認いたしますので、■■■委員からお願いします。( ■■■委員 )</li> <li>・今年、どういう理由があつて営巣地を変えたのかということなのですが、その後、事前説明のときに伺つて、状況から判断すると、今年の営巣については、オオタカの営巣環境を照らしてみると、緊急避難的な要素も多分にあるのかなということをお考えしたので、従来保全し、あるいは緑のあれを一体化ということをつなげていくということでの保護対策を講じておくということが、来年以降の営巣に対する手助けということにつながってくるのかなと思つております。( ■■■委員 )</li> <li>・■■■委員は今お話ししたことで、よろしいですか。( ■■■委員 )</li> <li>・私は、本来はきちんとやるべきだろうというのが考え方です。ただ、そうするとまたいたずらに、いたずらということはないのですけれども、期間が延びるといふことも、これも余り、せつかく頑張つてきたことですので。ですから、私は、1つは、調査については、モニタリング調査ではなくて従来の調査をここで継続してほしい。今後、営巣中心域がどういう形になるかも含めて、結果はどうあれ調査だけはきちんとしてほしい。その上で■■■委員が言ったように、今までの調査成果を尊重して検討していくということには同意したということです。( ■■■委員 )</li> </ul>



項 目	主な意見と事務局の回答等
資料-3 保護対策検討(案) 調査地A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まあ、自然界のことですから、当然あちこち動くだろうというふうには思っています。今後いろいろあるだろう。その辺を踏まえて、全体としてどういう代償措置ができるかということが基本です。ですから、我々として考えられる、できる限りの保護対策を考えておくということがベースでして、この周辺でこれからも移動して繁殖をするであろうということは当然想像の範囲でございますから、その辺も考えて、ぎりぎりここでということではなくて、大きくとらえて保護対策を考えることがいいのではないかなと思っています。( ■■■ 委員 )</li>   <li>・ 私も ■■■ 委員のお気持ちよくわかりますし、それから ■■■ 委員の御意見というのは完璧を期す御意見ですが、これが施工できれば本当に何も言うことないのですけれども、実は、先ほどもちらっとお話がありましたコストパフォーマンスのことを考えますと、私が担当している別の同じような問題なのですけれども、トンネルからトンネルの間の明かり部を全部遮へいして恒久的な施設にすると1億2,000万円かかる。それを片側だけにすると7,300万円になる。それをさらに仮設でもって、3年から5年ぐらいの耐用年限でもって取り壊してしまってもいいということになると4,000万円ぐらい。この4,000万円と1億2,000万円の落差というものを、皆さんの税金を使ってやる立場でどう考えるか。そのバックグラウンドに、私が主張するのは、オオタカさんも我慢してくれ、おまえたちもこれを理解して慣れてほしい。ですから、全面遮光が完璧なのですけれども、この際、片側遮光でもってそれに慣れてほしい。今この問題では、 ■■■ 委員のおっしゃることは全く妥当な、オオタカの立場で言えばそうなので、私は例えば11ページの図面で、この図面で言うと右方の網の部分で。( ■■■ 委員 )</li>   <li>・ 済みません、その議論は後に回します。このデータのくみ上げ方として、今年度変わったけれども、今までの議論の延長で保護対策を考えることはどうかという問いかけに対してはいかがですか。( ■■■ 委員 )</li>   <li>・ 私は結構だと思います。( ■■■ 委員 )</li>   <li>・ 今年というか、このぐらいの移動というのは1つの営巣地の中では当たり前によく起きる。どんな原因で去年までの場所を動かしたかというあたりのことは本当は知りたいのですが、その辺は、つまり先ほどもちょっと私があるをした、巣を決めるあたり、巣の場所を決めるあたりに人影でもちらちらするとすぐ嫌がるというようなことなんかもあるので、今後、ある程度全体の地域を保全ということが建前になって進んでいくなれば、元の場所へ多分移ることの方が林の広さからいうとあるのだろうなというふうには思っていますが、今年はここで、来年もここでということになると、少し対応策を広げていただかなければならないようなことにだんだんなっていくかもしれないのだけれども、今まで詰めてきた対策というのをそのまま進めていただくことでとりあえずいいのではないかと思います。( ■■■ 委員 )</li>   <li>・ そうしましたら、一応今までの積み重ねの上での保全対策について、さらに検討してしっかりさせていくという議論の進め方でやりたいと思います。</li> <li>・ ■■■ 委員から御指摘があった遮へい構造について、基本的にネットで上を覆う部分、差し替え資料の11ページを見ていただくと、片側は、遮へい部分については、この絵で言うと左側はパネル構造で、右側はネット</li> </ul>

項目	主な意見と事務局の回答等
資料-3 保護対策検討(案) 調査地A	<p>構造になっている。実は私、事前説明の時にうっかりこれを見損ねまして両側パネルかなと思っていたのですけれども、よくよく見ますとこういうことになっていますが、この辺についてお考えを。■■■■委員は今のようなお考えというのは承りましたけれども、■■■■委員、いかがでしょうか。(■■■■委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・それは去年以前の営巣地で繁殖をしたとして、若いのが飛んで行って反対側の森へ行って帰るときにも同じ条件になるかと思うので、できるなら左右同じ条件でというふうに思うのですが。(■■■■委員)</li> <li>・この案を見て、本当に正直、何か夏休みの子供の虫とりかごかなと思ったのですけれども、少なくとも今世界レベルではこの程度のものは出てこないのですね。どう生態系をつなぐかという重大な意味があるわけで、先ほどもHの部分で言いましたように、せめて見えないようにパネルで覆うということ、できれば上に、ヨーロッパあたりでは、通常、土壌を乗せて左右の生態系をつなぐということは当たり前に行っている話なので、せめてこういうふうなことはやってほしいなという感じがいたします。ですから、ましてや11ページの右側に網だけって、これではどうにもならないなという感じがするわけでして、もはやグローバル化社会なので、日本のやっていることが世界にすぐ発信していくわけで、もうちょっと考えてほしいなというふうに思いますね。(■■■■委員)</li> <li>・両側遮へいパネルはもちろんで、さらにもっとという御意見。(■■■■委員)</li> <li>・事前説明のとき、片側だけのを見まして、記憶をたどって見たのですが、当初からこの問題については、ここの以前使っていた場所と去年まで使っていた場所が、いつどこで行ったり来たりして使ってもいいというようなことを前提にしてこの施設をつくっていかうということだったと思うのです。そのために大宮国道さんが地主さんの土地を買って、緑の連続性ということの考え方で対策を講じてきたのだらうと思うので、この壁は当然こっち側につくったときの車なりからの影響を遮るということですから、北側に行ったときもこっち側に来たときも同じ条件で対策を講じたし、そのつもりでいましたものですから、これでいいのですかという質問をしたわけで、今私の意見を言わせていただければ、やはり両方を遮へいしておく必要はあるだらう、当初の対策から考えても当然だらうなと思っています。(■■■■委員)</li> <li>・私はコストパフォーマンスの話をしにかけていたのですけれども、今、右方に巣があるので、右方最優先で考えなければならない。左方については、例えばここに垂れ幕をかけて、しばらくの間見えないような状態にしておく。そして、オオタカの状況を見て、もしオオタカがこれに順化してこういことがわかるようになったら、これを外してもいいのではないかと。もちろん■■■■委員のお考えというのは完璧を期していますので、これができればそれで申し分ないのですけれども、先ほど申し上げた、御当局はコストの問題がバックグラウンドにあるので。</li> <li>・もう一つ、これは私の独自の考え方ももしれないのですけれども、オオタカというのは今や完全無欠のすぐれた自然のシンボルでなくて、都市鳥であるとする。人類の文化や人類の文明をかなり高度に受容しながらたくましく人間と一緒に生活していける動物だ。カラスを食べたりハトを食べた</li> </ul>

項目	主な意見と事務局の回答等
資料-3 保護対策検討(案) 調査地A	<p>り、ドバトを捕まえたりムクドリを食べたりして、都市文明に見事に順化しているのです。そういうオオタカはまだ順化する可能性というのがあるだろう。その可能性にかけて、この右方については、当座、垂れ幕のようなもので遮へいしておいて、慣れてきたら外してもいい、それが私の考え方です。( ■■■委員 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若干ニュアンスが違ってもいいかもしれません。私個人の意見は、 ■■■委員と同じで、幼鳥の行動特性から考えても、両サイドとも重要な空間になっているので、そこを分断する限りはオオタカの行動を妨げない基本的な同質の構造が必要ではないかというふうに思います。若干 ■■■委員の御意見が違う部分がございますけれども。( ■■■委員 )</li> <li>・ 基本的には同じなのです。条件がついているだけで。( ■■■委員 )</li> <li>・ 基本的には上を、 ■■■委員は不十分だとおっしゃいましたけれども、何かできませんか。( ■■■委員 )</li> <li>・ ちょっと1つだけ、私も ■■■さんと同じあれなのですけれども、決して両サイドにしたって十分だなんて思っていないのです。</li> <li>・ 私はこの委員会で一番気にかけているのは、私は、東京電力なんかの鉄塔建て替えとか何かでやはりオオタカで保護対策をやるのですけれども、すべて地中埋設で全部やったらどうなるか、それから地上で鉄塔を建て替えたときに、その建て替えの仕方を、資材を全部モノレールで運んで林床を傷めない場合にはどのぐらいの費用がかかるか、そういうのを幾つかのきちんとデータとそのための対策費用というものを出した上で検討の俎上にのるのですね。ここは非常にあれなのは、事務局サイドの対策だけで出たのに費用対が出てくるわけですけれども、私は、本来はこれ、 ■■■さんが言ったように、完璧に言えば全部トンネルで上を覆った場合には本来どれだけの施工費用がかかるか、それから、土で覆うのは無理としても、パネルで上空を全部覆った場合にはどの程度の費用がかかるか、それから、側面だったらどの費用か、本来はそういう幾つかの対策を検討できる素材を提供して、その上で私は対策するというのが、今まで幾つかやったのはそういう傾向はかなりきちんとしていて、それで私も、ではすべてお金をかければいいのかということではないですから、その中で現状の社会情勢の中でどれが一番ベターか。ベストじゃないですよ、ベターかということをするのだらうと私は思うのですけれども、いつもここは、そうじゃない事務局案だけの、一番自分たちが考えている案だけがポツと出て、それに費用対が出てくるので、私は非常にいつも不信感じゃないのですけれども。本来全部覆ったら幾らかかるか、そういうことを本来出すべきだろうというふうに思うのですけれども、 ■■■さん、どうですかね。( ■■■委員 )</li> <li>・ Hのときにも言いましたように、やはり本来いろいろな案があって、どれがいいのかということを考えるのが本来の筋なのでしょうね、やはり。今の日本の技術がこれからお隣の韓国ですとか中国、東南アジアの国に行くわけで、そのときにどういうものを技術として持っているかということは重要な意味があるのですね。既にヨーロッパではこの程度のことは20年前にやっているわけで、そういう世界の情勢を見ながら日本もどう判断するかということはずごく重要な時期に来ているのですね。日本国内だけでもっておさまる問題ではないわけですよ。そういったことを考えますとやはり今最先端で、もしやると幾らか、こういう構造がありますよというこ</li> </ul>

項 目	主な意見と事務局の回答等
資料-3 保護対策検討(案) 調査地A	<p>とは当然あっていい話で。でも、すごいお金がかかってしまう、だからここでどうかということがいろいろあって。そうすると、やはり国民としても、これはオープンでやっているわけで、これでしようがないなということになる。しかし、考え方として、技術としてはちゃんと日本はここまで持っているよということを示せるということは大変大きな意味があるなという感じがしますね。( ■■■委員 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・何回か前に、どういう案がベターなのかという議論をした際に、今のようなお話も何回か出たかと思うのですが、またそこに戻すのも今までの議論を無駄にすることになりますので、今のお話はぜひしっかりと承っていただきたいと思います。一応、今日、ある程度方向性を固める必要がありますので、この遮へいの構造に関しては、両側遮へいパネルを取りつける。上部は万やむを得ずネット構造になりますが、そういう構造でということで見えたということにいたします。ただ、それに絡んで、範囲はこれでいいかということをお確認していませんので、その辺について御意見をいただきたいと思います。( ■■■委員 )</li> <li>・一応従来までの資料から言えば、私はこの範囲でしようがないだろう。さっき ■■■委員から出たように、今、今年の営巣地があって、その調査によっては来年以降も同じ場所に巣をつくっていくということであれば若干保護対策をプラスするという前提であれば今までの議論を尊重していきたい、そういうふうに思います。( ■■■委員 )</li> <li>・ほかに御意見ございますか。よろしいですか。</li> <li>・そうしましたら、事務局御提案の9ページに範囲が明示されておりますがこの範囲で先ほど結論を出した構造で覆っていただく。上下の分離帯については、10ページのところで断面の絵がありますけれども、一応覆った上に樹木でさらに樹冠をできるだけ閉じるような形で植栽を施すという構造でよろしくをお願いします。</li> <li>・それと、今、 ■■■委員からお話がありましたように、 ■■■委員も御心配されている、現在、今年度の営巣地での動きのデータを積み重ねていただいて、若干修正が必要な場合には今後検討するという事によろしくお願ひしたいと思います。</li> <li>・グリーンネット、シェルターについては以上といたしますが、次に側道の問題がございます。これは事務局から何か御説明の補足はございますか。( ■■■委員 )</li> <li>・特にございません。(小林課長)</li> <li>・お話を伺うと、地元との調整でまだ確定的なことは言えないというお話ですが、どうぞ御意見を。( ■■■委員 )</li> <li>・この間事務局が来たときに、側道対策というのは従来どおりで、まだゼロいわゆる地元対策はやっているけれども、この委員会で検討する資料としてはまだ全く前進していないということですので、私は2つの提案をしておきました。</li> <li>・1つは、どうしても地元が2車線の計画変更を了解しないということであれば、当然、側道についても上部を遮へいする構造を具体化する。それから、地元がこの環境に配慮して2車線に固執しないで、生活道路的に使える、そういうことであれば、私も所沢市等々でやっていますように、車</li> </ul>

項目	主な意見と事務局の回答等
資料-3 保護対策検討(案) 調査地A	<p>1台通りながらどこかで少し待避できるような場所をつくって、地元の方がですよ、通過道路ということではないですよ、地元の方が普段使うときに不便にならない程度のことであれば、恐らく2車線道路のところに木も植えられるわけですから、そういう形で具体的に高木構造で上部を覆うようなことであれば、ある程度地了解を得られる。ですから、2つの選択肢をやはりきちんとある程度決めておかないと、私はここでこのまま工事を進めるといことは同意できませんというふうに伝えておきました。ですから、やはり側道というのは、せっかく本道がある程度の対策を立てたのに、側道は今対策できるだけの資料が提示されていないということです。私は、側道は、ある程度地元対策がどういう形になるかを見極めない議論はできないというのが基本的な考え方です。( 委員 )</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今日は資料不足もありますので、結論めいたことに到達はいたしませんけれども、一応今後地元との御調整をしていただくときの考え方を練る際の参考として、各委員の皆さんどういう考え方を持たれているか伺っておこうと思いますので、 委員、どうぞお願いします。( 委員 )</li> <li>・今、 さんがおっしゃった2つの選択肢というのをもう一回説明していただけますか。( 委員 )</li> <li>・私は実は側道反対ですので、本来はつくるべきではないというのは前々から主張しています。ただ、地元のいろいろな今までのいきさつがあるということ踏まえて、この間事務局が来たときに、私、事務局が判断できる余地を与えたというつもりで言ったのですけれども。ですから、どうしても側道がある程度生活道路的な部分が必要な場合でも、2車線を譲らない、計画どおり地元が譲らないのであれば、上を本道と同じようにシェルターで覆う、そういう構造です。そうではなくて、車がある程度生活道路的に利用、1つの車が通行できる、ただ、そこにどこかで何力所か待避できるような場所をつくれれば、通過道路ではない限りはそんな不便ではない。今の道路はそんな道路使っていないわけですから。そういう形で地元対策ができて、高木植栽等をその側道部分にしたり、緑道にしたりすれば、ある程度対策ができるのであれば、今後、側道部分についても検討する余地があるのではないですかという意見を述べたということです。( 委員 )</li> <li>・失礼しました。私は、側道問題は、この間説明を受けたときに、自治体が今地元の方々と協議を進めている段階なので、ちょっとここでは新しい材料は提案できないというふうな説明を受けました。この委員として発言としては難しいかどうかわかりませんが、やはり保護対策があって、保護が地元で根をおろすには、やはり地元の人たちの理解と協力というのはどうしても必要だし、それがなければ具合が悪いのかなと思っています。</li> <li>・ちょっと話は飛びますけれども、現在、調査地Hでサシバの保護対策をやっていますが、それに伴ってあの周辺が非常に動植物の生息環境としては素晴らしい。保全なり守ってほしい。では私たちがそれについて何ができるかという、坂戸と鳩山はちょっと遠いのですけれども、年に1回は必ず行ってあそこの清掃工事をするとか、いわゆるその活動、保護活動そのものについての地元の理解を得るというようなことをそういった形でもってやっておりますので、別にこことは結びつかないのですが、地元の方々の理解と協力が、運動を根づかせるには、あるいは対策を根づかせるにはどうしても必要だろうと思いますので、もう少し自治体なりに話を詰めて</li> </ul>

項 目	主な意見と事務局の回答等
資料-3 保護対策検討(案) 調査地A	<p>             いただいて、その結果によって対応を練ってもいいのではないかなと私は思っています。( ■■■ 委員 )           </p> <ul style="list-style-type: none"> <li> <p>               ・側道の構造がよくわからないのですけれども、これは左右につくろうというのでしょうか。場所によって違っているということなのですか。13ページの図にかいてあるのですが。( ■■■ 委員 )             </p> </li> <li> <p>               ・では、事務局の方から説明させていただきませう。13ページの図面で御説明させていただきたいと思いますが、これは当初の計画でございますけれども、こちらの方にオレンジ色に示した部分が現段階の側道の計画、当初の計画でございます。ちょっと図が細かい形になってございますが、北側の側道が県道と市道の間で2車線の計画でございます。また、南側につきましては、機能補償ということで、ちょうど樹林がある薄い緑色のところと右側の ■■■ の向かい側、この2カ所に1車線、こちらの方につきましては1車線の側道が機能補償としてつくという計画に当初はなっております。(小林課長)             </p> </li> <li> <p>               ・この南側の1車線なんていうのは必要なの。よくわからないのだけれども、道路を1本つくることが生態系を確実に二分してしまうのですね。これ、例えば3つ、側道を両方つくって真ん中に高速道路ができると、完全にものすごい分断になってしまうわけですよ。ですから、極力こういったものはつからない方が将来世代のためにはいいし、これからの国づくりまちづくりの基本として、こういった多くの自然を残してやるということはいいいことではないですか。そういったことからすると、現代世代もやはり少しは我慢しなければいけないところがあるのですよね。その辺を何とかうまく調和できないのかなという感じがするのですね。一番いいのは、どうしても必要だということであれば、やはりシェルターで覆ってやるということが基本ですし、こんなのは世界的によくやられていることで、シェルターで覆ってやる。できれば、なるべくやめておいた方がいいし、幅もなるべく狭くして、どうしても必要だということであれば1車線にして ■■■ 委員が言ったように、ところどころ左右が交換できるようなところを設けてやっていく。全部ドーンと2車線でいくということは、それは当然スピードは出るし、多くの問題が起こる。特に日本では農道関係もよく問題が起こるのはそこでして、いい道路をどんどんつくると、農道であってもスピードを出して大きな問題が起こるわけで、こういったところも地元だけの問題なのですから、もうちょっと環境に配慮した考え方が出ていいのかなという感じがします。( ■■■ 委員 )             </p> </li> <li> <p>               ・生活道路としての重要性というのは、これは基本的人権にかかわる問題だと思いますので、それは十分配慮しなければいけないだろう。地元の方の意向を無視するようなあり方は、基本が間違いだと思います。ただ、通過量が全然違うというようなことは考慮の中に入れておいていいたろう。それから、この本道に並行してつくるということであれば、本道に対して配慮したと同じ配慮事項というものが必要になってくるだろう。これは ■■■ 委員がおっしゃるとおりだと思うのです。生活道路であるのだったらレジャーの車や何かは入らないという大原則ですね、そのことについては地元の方の自意識でもって、これは俺たちの道なのだからおまえら入るなというようなことを、ある程度御自分たちで自主管理ができるようなルールづくりというものが必要ではないか。オオタカが繁殖しているようなときは、今オオタカがひなを育てていますのでクラクションを鳴らさないと             </p> </li> </ul>

項 目	主な意見と事務局の回答等
資料-3 保護対策検討(案) 調査地A	<p>か、急な吹かしはやめて欲しいとか、夜はライトを極力下げて欲しいとか            そうようなプレートでも立てて協力を呼びかける。これは、地元の方が、            俺たちの道なのだぞというような意識を高めるのにとても大事な要素            だと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・それから、今、<span style="background-color: black; color: black;">■■■</span>委員のおっしゃったような御意向であれば、私は10            ページの断面図を見ると、本道の下に側道をつくって、これは地元の住民            の道だというようなつくり方ができないだろうかと思うのですが、恐らく            これはまためちゃめちゃにお金がかかるのだらうと思います。お金のかけ            方は、また別な考え方があると思いますけれども、1つの考え方として。            (<span style="background-color: black; color: black;">■■■</span>委員)</li> <li>・どのぐらい本来地元の人たちが欲しいのかというのと必要なのかというの            とは多分違う部分があって、その判断は私らはなかなかしにくいところ            ですが、本道の方を一生懸命フェンスを立てたりいろいろなことをしてあれ            しているのに、側道を80キロで走られるというのは、実質の効果を無く            すようなことになるだらうと思うので、両方にするのだったら一方通行な            のかな、あるいはところどころトンネルで中を横断してもらって走るよ            うに、スピードの出ないような形のことをお願いをするのかなと。鳥の方            から言うとそんなことです。( <span style="background-color: black; color: black;">■■■</span>委員 )</li> <li>・ここで議論をしても結論は出ませんので、今の各委員の御意見を勘案して            地元と調整していただいて、原案をまた後ほど出していただければいいの            かなと思いますので、よろしくお願いいいたします。</li> <li>・そうしましたら、関連すると思いますけれども、次の遺跡の発掘について            の取り扱いを議論したいと思います。埋蔵文化財の試掘ですが、何か事務            局から補足はございますか。( <span style="background-color: black; color: black;">■■■</span>委員 )</li> <li>・では、試掘調査の作業計画について説明をさせていただきます。</li> <li>・16ページの資料でございます。こちらの方が調査地Aの埋蔵文化財試掘            調査の作業計画を記載してございます。</li> <li>・試掘としましては、まずは進入路を設置させていただきまして、進入路に            つきましては、高木が密集する箇所をできるだけ避けて、既存の道路を活            用しながら進入路をつくっていきたい。その進入路につきましては、下の            図でいきますと黄色い線を進入路として計画してございます。こちらの方            はいずれも現地調査に入りまして、写真にございますように、高木の密集            していないところにつきまして計画をしてございます。また、赤い線につ            きましては、こちらは既存の市道があるところでございます、こちらの方            も活用して進入路をつくり上げたいと思っております。</li> <li>・また、そこから場所によりまして縦方向に、道路の横断方向に試掘しまし            て、この試掘状況という写真にありますように、幅1.8m、深さ80cm            ほどの、バックホウという、パワーショベルですが、パワーショベルを使            いながら試掘をしていきたい。ここで何か出た場合には、その後本掘とい            うこととなりますが、試掘で埋蔵文化財の有無を確認した後に即日または            翌日には復旧をしていくということでございます。復旧に際しましては、            基本的には原形復旧をしていきたいと考えてございます。以上でございま            す。(小林課長)</li> <li>・この御提案について御意見をどうぞ出していただければ。( <span style="background-color: black; color: black;">■■■</span>委員 )</li> </ul>

項 目	主な意見と事務局の回答等
資料-3 保護対策検討(案) 調査地A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実は私、こっちの方が本職というか、本来のあれですので、ちょっと意見を申し述べたいと思いますけれども、本来、文化財の調査というのは、開発を前提として調査してしまうというのは埼玉県の場合間々あるのですけれども、この場合の試掘というのは、あくまでも遺跡を確認するということですね。遺跡だということがわかった段階では、当然、保護も含めて検討するということはまず大前提で考えてよろしいのですか。それからまず確認したいと思います。( 委員 )</li>   <li>・ こちらの方の試掘につきましては、文化財保護法に定められたものでございまして、県教育委員会の方と調整を進めてきておるところでございます。基本的に圏央道につきましては、埼玉県区間、全区間につきまして埋蔵文化財の有無を確認するための試掘というものを行うこととしております。当然のことながら、試掘で重要なものが発見、出てきたという場合には、その保護に対して県教育委員会等と協議をしながら進めていくということでございます。( 小林課長 )</li>   <li>・ よろしいですか。( 委員 )</li>   <li>・ ですから、工事が前提ではないということであれば、ある程度環境を壊さない程度の試掘調査は、全体の事業の進行を考える上でも大切なことです。ただ、往々にして、工事が前提の試掘だというふうに判断されると我々の判断とは全然違いますので、そこだけはきちんと確認したいということですね。まだ保護対策が最終的には全部、側道も含めて決まっていなわけですので。( 委員 )</li>   <li>・ そうしますと、工事をやるということではないことが担保された前提で試掘を認めるということですね。( 委員 )</li>   <li>・ はい。( 委員 )</li>   <li>・ これは非常に難しい、厄介な問題でして、私も実は鎌倉市の文化財専門委員を22年やってきたのです。鎌倉はどこを掘っても、四辺寸土も史跡だというようなところで、大変なのです。俗に鎌倉掘りと言うぐらい、年がら年じゅうどこかで掘っているのです。そうすると、必ず重要な遺跡が出る。中でも、御成小学校という駅のすぐ裏の校舎の改築でもって掘ったら、鎌倉に幕府ができる前に官公衛という、その前の政治形態の中での役所の跡が出てきて、これは今までの定説を覆すような大きな遺跡だというようなことでもめにもめたのです。とうとう私らは文化財専門委員の辞表をたたきつけて、教育委員会が強行するというものですから。御存じのように文化財保護法というのが非常に重たい法律でもって、恐らく道路の方は大きな影響を受ける可能性は高いのですが、それだけに、トレンチで試掘をやったときに、もし出てきた遺跡が重要なものであったらえらいことになる。そういうことでないことを望むのですけれども、恐らく設計の基本に影響するような大きな事態になるだろうと思います。これはお覚悟をなされておいた方がよろしゅうございます。( 委員 )</li>   <li>・ 予定は、道路で買い上げている土地を一応やるということですね。( 委員 )</li>   <li>・ はい。( 瀬尾副所長 )</li> </ul>



項目	主な意見と事務局の回答等
資料-3 保護対策検討(案) 調査地A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 試掘をやることは工事を実施することにはつながらない、前提ではないということを確認した上で、試掘に取りかかっていたとすることを了解したという結論にしたいと思います。</li> <li>・ 幾つかまだこのA地点で側道の問題も含めて検討が残されていますので、そういうことですので、よろしく願いいたします。( ■■■委員■■■ )</li> </ul>
資料-3 保護対策検討(案) 調査地D・E	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ DとEの問題に移りたいと思います。 ここはまだ調査がすべて終わっていない段階での保護対策の御提案ですので、今日結論を出すということにはならないと思います。今日、仮の案として御提示いただいたことも含めて、ここに対してどういうことを考えていかなくてはいけないかというお話をそれぞれ伺いたいと思いますので、御意見等ございましたら出していただければと思います。</li> <li>・ 今年度の実情を再確認いたしますが、資料 - 2 の3ページ、Dで繁殖活動が行われたけれども、途中で巣が一部崩落してしまって失敗だということですね。その地点は、この保護対策の資料で言いますと、29ページに営巣地点の位置関係がわかる図面が載っておりますが、これには17年度の星印が入っていますよね。ちょっと御説明をお願いします。 ( ■■■委員■■■ )</li> <li>・ 先ほど調査状況報告の中で、調査地Dにつきまして、当初、この保護対策の方の29ページの図面でございますが、こちらの赤い星のところ、H16の営巣地の方で当初営巣が確認をされておりました。5月の下旬に巣の中に多数の羽毛と新しい青葉を確認しまして、抱卵する成鳥の確認をしております。その後も抱卵する成鳥を確認してございますが、6月の下旬、6月8日でございますが、巣の一部が崩れておりました、成鳥及びひなの確認は得られませんでした。その日ですが、その一部崩れたものに対して修復を行っている痕跡も見当たらなかったということで、調査の方からの報告によりますと、どうやら放棄したものと考えられます。その後、成鳥につきましては、H16の調査地Dのあたり、あとH14、15の調査地Dの樹木のあたり等に飛翔を確認されておりますので、成鳥の存在は確認をされております。以上です。(小林課長)</li> <li>・ 2営巣期のデータに基づいて考えていかなくてはいけないということがございますが、なかなか難しい状況が、巣を移動したり失敗したりということが重なっておりますが、この辺、■■■委員、考え方としてはどう取り扱うべきなのでしょう。( ■■■委員■■■ )</li> <li>・ もう道路予定地の南側は生息地、どこへ行ってもしようがないというつもりで、先ほどのAのところと同じような考え方できちんととっておいていただければいいのではないかと、記録をしっかりとっていただければいいのではないかとと思いますが。( ■■■委員■■■ )</li> <li>・ 平成16年は、2営巣期のデータはすべてそろっているということになりますか。( ■■■委員■■■ )</li> <li>・ 2営巣期の調査を16年度も行いまして、16年度に繁殖を成功してございます。その営巣木で今回同じように営巣したわけですが、こういった結果になったということで、今年が保護指針に基づく2営巣期調査の2年目を今回実施しているという状況でございます。(小林課長)</li> </ul>

項目	主な意見と事務局の回答等
資料-3 保護対策検討(案) 調査地D・E	<ul style="list-style-type: none"> <li>・このように流動的な要素がございますが、今の段階で何か保護対策、御提案に対してのことでなくても結構ですけれども、考え方があったら御提示願います。( ■■■委員■■■ )</li>   <li>・私は、1つは、31ページに仮の営巣中心域ととりあえず事務局がつくっているのがあると思うのですが、ここは、まず1つは、営巣中心域をどう特定していくかというのが、過去のデータを見ていくと、これは両方を使い分けているということからすると、やはり調査地点の2地点をひくくめた営巣中心域にしないと、ここは保護対策がきちんとできないのではないかとということが1つ私があります。</li> <li>・もう1つは、ここは側道がやはりかなり問題になってくるだろうと思えますけれども、調査地Aと違って、28ページの断面図を見ていくと、高架部分について、両方の、上下の高架の部分の間に空間地がありますよね。側道というのが具体的には南側の側道を、その間に道路ですから、入れられないのかどうか、そのこともちょっと気になっているのです。高架部分の下が空いていますよね。これは前にも事務局の方が来たときに、なぜここが使えないのかというふうなことを言ったのですが、具体的には、ここの部分ですとずっと橋脚で行く部分ですので、その部分はうまく使って、それ以外をどうするかということを考えていく必要があるのではないかと。</li> <li>・あと、遮へいパネルについても、今までの全体的な議論からすると、片側だけでいいのかどうかということも、営巣中心域が特定された段階でかなり、私は事務局案では不十分だろうと思っています。( ■■■委員 )</li>   <li>・基本的にはやはりAの考え方をどう踏襲するか、また、Hの考え方をどう踏襲するかということになるのでしょうか。それから、掘割部分が大変蓋がかけやすい場所ですから、日本で最初に蓋をかけて、上を自然再生するなんていうこともいい場所ではないかなという感じがしますけどね。その辺の1つの、事務局としてちょっと検討してもらいたいと思います。( ■■■委員 )</li>   <li>・この、今年の営巣が放棄されたということの原因は、推定なり推測なりはできていないのですか。( ■■■委員 )</li>   <li>・調査の報告では、原因というものは報告はされておりませんし、私どもの方としても推測でしか物が言えない、確固たる原因があるということを報告できるような材料が今はございません。(小林課長)</li>   <li>・ひなの確認は一度もなかったのでしょうか。( ■■■委員 )</li>   <li>・昨年度について1羽のひなの、同じ巣なのですが、巣立ったというふうなことは確認されております。( ■■■ )</li>   <li>・この日にちは、5月24日の調査の次が6月8日になっていますが、この間には行っていないということですか。( ■■■委員 )</li>   <li>・現在この調査は、県の保護指針にのっとって、繁殖期間中、月2回の頻度で行っておりまして、この間については変化がないものですから、先ほど御説明があったように、その頻度では原因の特定まではできなかったという状況です。( ■■■ )</li> </ul>

項目	主な意見と事務局の回答等
資料-3 保護対策検討(案) 調査地D・E	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ありがとうございます。これは推測の域を出ないのですが、2つの原因がもしかすると考えられるかもしれないということは、孵化直後カラスに捕食された可能性がないか、あるいは強風があったり大雨があったりなどして、その一部が崩れて、そのときにひなが落ちて、そのまま成鳥も飛び去ったのではないかというようなことが推測されます。これはあくまでも推測なのですが、今後どこに営巣地を移すか、あるいはこのまま使用するかはちょっと不明でありますので、十分な調査をした上で、来年以降の動きを見た上で、先ほど[ ]委員がおっしゃったような形で、例えば遮へい施設などの新たな検討もまた必要かなと思いますので、十分な調査を期待しておきたいと思います。( [ ]委員 )</li> <li>・31ページの絵で見まして、オオタカが生活するのに非常にいい環境であって、まさに里山的、田園的な景観なのですけれども、しかし、この絵の真ん中の真上のところに[ ]というのができておりますけれども、施工までの間にこういう[ ]ができる可能性というのがあるのではないかと。というのは、ここのところは非常に道路網が錯綜してしまっていて、住むには非常にいい環境の条件を備えてきていますね。そこへまた高速道路が通るということになると、この自然がこのような状況でもって推移できるのかというのはすごく危惧します。そして、その開発を抑えることが可能なのだろうかというような危惧の念を非常に持ちます。現在、景気が陰って、私的なディベロッパーがこういう開発というのをどんどんやめていますけれども、公団のような公的な組織ですと、衆望を担ってというようなことで公団住宅をつくる可能性がある。そのときにどうなるだろうということをしごく心配いたします。( [ ]委員 )</li> <li>・今日は幸い時間がありますが、一通り御意見を伺いましたので、1つは、年によって営巣地が移動する場所であるということをお案すると、ある範囲、全体的な範囲を頭に置きながら保護対策を検討すべきではないかという御意見、これは[ ]委員も[ ]委員も同じお考えだと思いますけれども。それから、[ ]委員からの御指摘で、A地点に準じた保護対策を検討していただきたいということです。保護対策について具体的な御指摘は以上だと思いますので、その点を頭に置いて、今後結果が一区切りついた段階で、事務局からさらにこの保護対策についてのプラスアルファを御提示願えればいいかなと思います。</li> <li>・以上で、DとEについては、今日はとりあえずこのぐらいにしておきたいと思います。</li> <li>・何かその他にございますか、御意見等は。</li> <li>・無ければ、今日は一応予定した対象地の議論がすべてできたことになりましたので。( [ ]委員 )</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1つだけ、[ ]の資料について。( [ ]委員 )</li> <li>・[ ]委員、前々回からでしょうか、ちょっと参考というお話だったので、県の担当部署の方に御用意いただいているかと聞いていますので、資料を配付して、[ ]委員からちょっと御意見を伺いたいと思いますので、委員の先生方、よろしいでしょうか。御異議なければ、資料を提示していただければありがたいと思います。</li> <li>・[ ]委員、お話しいただけますか。県から御説明、何かいただきますか。( [ ]委員 )</li> </ul>

項 目	主な意見と事務局の回答等
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一応私もこの間若干聞きましたので、資料をもらって、後でまた必要があればあれますので。( ■■■委員 )</li>   <li>・ここでは何か意見等、議論するということではなくてですか。( ■■■委員 )</li>   <li>・別のあれですので。( ■■■委員 )</li>   <li>・そうですか。本委員会が対象としているところとは別のところの資料ですので、くれぐれも取り扱いは、もちろん外に出さないことが前提になりますので、御注意いただきたいと思います。そうしますと、これは特に今日ここでお使いになるということではない。( ■■■委員 )</li>   <li>・私もちょっと資料を検討した上であれますので。( ■■■委員 )</li>   <li>・わかりました。では、御参考に、今後、Aの部分について、あるいはD、Eについてももう少し議論しなくてはいけないので、その際の参考資料としても頭に置いていただいて、お手元にとどめていただければと思います。よろしく願いいたします。( ■■■委員 )</li> </ul>
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そうしましたら、今日の議論の確認をいたします。前回までは事務局でまとめていただいたのを御報告いただきましたけれども、ちょっとスタイルを変えまして、私がお話しいたします。</li> <li>・まず、Hの点について議論した結果、委員会として合意を得た点は、グリーンネット、シェルターですけれども、上を覆う形の事務局提案の、両サイドがパネルで上がネットという構造を80m+30m+300mの範囲で設置する。それから、田んぼの側ですね、氾濫原のところの田んぼについては、560mの両サイドをパネル設置型にする。ただし、現在、営巣地が新しく移動したために、行動特性が若干前年度以前とは変わっておりますので、そのデータを集積した上でもう一度判断をすることもあるということでしょうか。以上が合意点だと思います。</li> <li>・次に、BとCに関しましては事務局案を認めるということですね。ただし、工事を実施するに当たって、2月中旬あたりの敏感期に対応して、工事機種の工夫が必要であるということをしてつけておきます。</li> <li>・それから、Aについては、遮へいあるいは上部を覆う構造については、事務局案、片側がパネル案でしたけれども、両側のパネルで上をネットで覆う形にすべきだということ。それから、その範囲に関しては、基本的には事務局案を受け入れる。ただし、営巣地点が今年度変わっていますので、そのデータを今後整理した上で、さらなる対応が必要な場合には検討をするということになりました。</li> <li>・もう1点、Aについては、埋蔵文化財の試掘がございましてけれども、これは実施していただいて結構である。ただし、この実施が工事全体、保護対策が認められて了解されたわけではないので、そこは結びつけない前提で実施していただきたいということです。</li> <li>・最後に、D、Eについては、各委員から現時点での御意見を伺った。その内容を勘案して今後保護対策を提示していただきたい、そういう結論になりました。以上、幾つか結論を整理いたしましたけれども、何か抜けている点ございますか。よろしいでしょうか。事務局、確認できましたでしょうか。( ■■■委員 )</li>   <li>・はい。(瀬尾副所長)</li> </ul>

項 目	主な意見と事務局の回答等
<p>まとめ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最後になりますけれども、今後の進め方について、何か事務局からありましたらお願いします。( ■■■委員■■■ )</li>   <li>・今後の進め方でございますが、次回の予定につきましては、調査状況、対策の検討状況を踏まえてまた調整させていただきたい。先ほどのD、Eがでございますので。ということで、よろしく願いいたします。今回意見をいただきましたものを踏まえて、埋蔵文化財の調査、試掘であり、■■■の工事であり、その辺を、意見を踏まえて実施して行きたいと思っております。(瀬尾副所長)</li>   <li>・ちょっと触れ損ねましたけれども、ネットあるいはパネルについての色の問題は、今後残された検討課題でありますので、ご提案をしていただければ。( ■■■委員■■■ )</li>   <li>・そこはまた■■■ともご相談して、いろいろな事例がございますでしょうか、またお伺いして、お知恵を拝借したいと思っております。(瀬尾副所長)</li> </ul>